

農の新風、ここに興る

— 仙台東部地域 農業復興の記録 —



平成26年3月
仙台市

農の新風、ここに興る

大津波で被災したこの土地を、
かつての姿よりも、
もっと豊かな田園に甦らせよう。
この地で人々が繋いできた農のいとなみを、
これからも続けていこう。
それは東部地域の人々の想いだけでなく、
仙台市民の願いでもあります。

平成23年春、がれきに覆われ水田と畑の違いさえ
さだかでなくなった土地で、
私たちは厳しい現実には負けることなく
復興への第一歩を踏み出しました。

本誌は、その平成23年3月から平成26年3月までの復旧・復興の歩みと
仙台東部地域が目指す新しい農業の姿を記したものです。

目次

発刊にあたって	2	力強く農業を再生する 農と食のフロンティアプロジェクト	14
大震災を乗り越えて	3	1. 農地の整備・集約化	15
Interview		2. 農業経営の支援	20
仙台東部農業の被災と復興を語る	5	3. 6次産業化の促進	23
東日本大震災の被害状況	9	4. 支援拠点施設の整備	24
復旧・復興事業の施行決定までの流れ	12	未来に向かって	25
連携体制の構築	13	東日本大震災発生から 東部農業地域の復旧・復興の歩み	29

発刊にあたって

平成23年3月11日の東日本大震災から3年という月日が経過しました。

東日本大震災は、本市東部の沿岸部の農業地域にも甚大な被害をもたらしました。津波にのまれた約1,860haもの農地にはがれきが積み上がり、ほぼすべての農業機械・施設が流され、この広大な農地はどうなるのだろうか、農業を続けていくことはできるのだろうか、という思いを農業者ならずとも抱いたのではないのでしょうか。

そのような中、農業者の皆さま自身のご努力や、国・宮城県・土地改良区・仙台農業協同組合など関係者の皆さま、加えて全国各地の個人・企業・行政機関等の様々な方々の多大なるご支援を賜り、平成25年には約1,460haの農地で営農が再開され、秋には黄金色に実った稲の収穫を迎えました。

残る約400haの農地についても今春から営農再開の見込みであり、更には、復旧事業と併せて進めている大区画ほ場整備についても、地元の合意が整ったところから順次工事に着手しているところです。本ほ場整備が、農業を成長力のある産業にしていくための拠点として「農と食のフロンティア」を構築する礎になるものと、大いに期待しております。

本市東部農業地域の取り組みは、農業復興の姿として、被災地域の農業復興・発展にも寄与するものと確信しております。本記録誌では、これまでの農業者の皆さまとともに歩んだ取り組みの一部を、ご紹介させていただいておりますので、ご高覧下さい。

最後に、発刊にあたって、復旧・復興にご尽力いただいた多くの皆さまに重ねて御礼を申し上げます。



仙台市長

奥山 恵美子

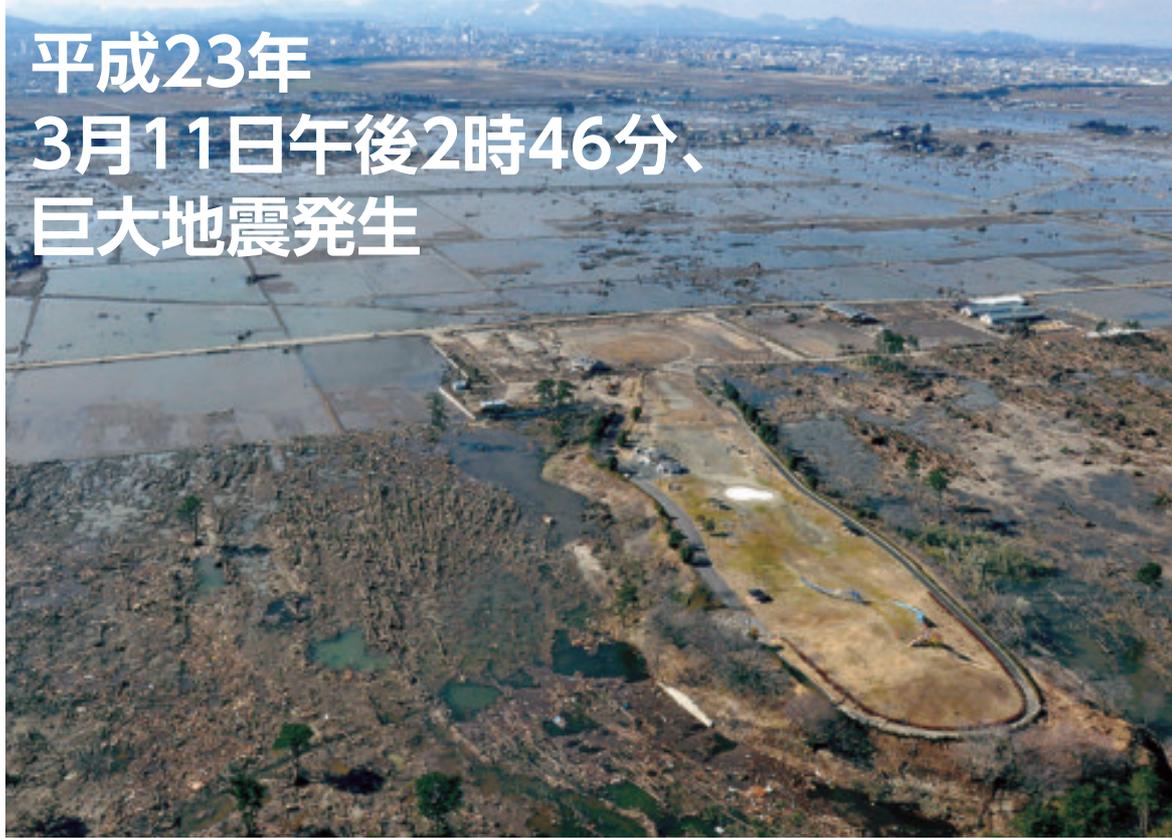
大震災を乗り越えて

濁流の爪痕が残る農地を前に、誰もが「ここでもう一度農業がやれるのだろうか」と不安を抱いた。だが東部地域の農業の復旧・復興なくして、沿岸部の人々の生活を取り戻すことはできない。人知を尽くせば、農地は必ず甦る。信念を持って、未曾有の災害からの農地復旧・復興という試練に立ち向かっていった。

発災

東部地域は、米や野菜、花きなどの農産物を仙台市民に供給してきた一大農業地帯です。その東部地域の耕地面積の約78%が大津波で被災し、農業機械や農業施設も流失、破損しました。

平成23年
3月11日午後2時46分、
巨大地震発生



平成23年3月18日 若林区井土地区上空

重機による撤去作業は困難を極めた



動く

1日でも早く!
の思いで復旧作業に着手

復旧作業を行うには、流入した海水を1日でも早く排出することが必要でした。壊滅的被害を受けた排水機場に代わり、応急的に仮設のポンプで排水しました。復旧計画に基づく、がれき撤去も始まりました。



がれきは建物内にも及んだ



緊急物資などを民間の力を借り輸送



仮設排水ポンプによる排水



排水ポンプ車による排水



若林区荒浜地区塩害調査市長視察 平成23年3月25日



仙台東部地区農業災害復興連絡会



悪天候にも休むことなく除塩作業が続けられた 微細がれき撤去作業



農業機械及び育苗箱引渡式 平成25年3月27日

始まる

様々な連携のもと、復興計画がスタートした

平成23年3月25日、海水を被った農地で塩害調査を開始。4月5日には、市・仙台東土地改良区・JA仙台との連携による「仙台東部地区農業災害復興連絡会」が発足し、復興に向けた取り組みが始まりました。



仙台東土地改良事業起工式 平成25年10月25日

平成24年5月 ついに営農再開、農業者の挑戦が始まった

約500haの農地での営農再開を皮切りに着々と作付が再開されました。また、「農と食のフロンティア推進特区」などの市の施策を受けて、被災農業者が再生に向けた一歩を踏み出しました。

興る

おこ



秋には金色に輝き、大きく頭を垂れた稲を収穫 誰ともなく笑顔が広がった



支援を受け味噌加工場を再開させた岡田生産組合のみなさん



幾多の困難を乗り越え田植え作業が開始された



生命の力強さが希望へと繋がった



稲は順調に育ち、無事収穫が行われた



着々と復旧工事が進行



着々とは場整備が進行



農商工連携 商談会

Interview

[仙台東部農業の被災と復興を語る]

再び立ち上がるとき

津波は、仙台東部地域で農業を営んできた人たちの暮らしを、ことごとく破壊しました。しかし、農業者たちは逆境に負けず、営農再開と新しい農業への強い思いを胸に、再び立ち上がったのです。彼らの背中を押したのは何だったのか。意欲的に取り組んでいる団体から、4名の代表の方にお話を伺いました。

もうここで農業はできない。
しかし、自分には農業しかない…。
そんなとき声をかけてくれた
人たちがいた。



イーストアグリ六郷
組合長
三浦 善一さん

ただ復興するのでは意味がない。
従来の農業のあり方を変えなければ。

あの悲惨な光景を見たときは、「もうここで農業はできない」と絶望的な思いに捉われました。家屋、作業場、ハウス、車、農機具すべてが流出し、93戸あった藤塚の集落は壊滅的な被害を受けました。一切がゼロに帰ってしまったのです。

一方でずっと専業農家だった私には「やはり農業しかない」という気持ちもありました。若林区日辺の営農組合とJA仙台から畑を借りて農業を続けてみてはどうかと声をかけられたのは、そんなときです。

日辺は藤塚の西に広がる地域で、「河川敷の水田で転作として、そこで畑を作ってみませんか」という話でした。また、JA仙台も「泉区野村の育苗ハウスを借りてはどうだろう」と奨めてくれました。それで迷いが消えました。

しかし、ただ復興するのでは意味がありません。これを機に朝早くから夜遅くまで働かないと収益も上げられない、そんな従来の農業のあり方を変えなければ、と思いました。

藤塚、種次、井土、三本塚で被災した農業者に声をかけ、「共同でやれば農機具も最少で済む。効率良くやっていけば農業も面白くなる」と自分の考えを説



明しました。そうして何回か会議を重ね、平成23年5月に共同営農組織「イーストアグリ六郷」を設立したのです。

震災に続く水害、メンバーの脱会。
試練を乗り越え、実りを手にするまで。

2.7haの日辺のほ場と、車で40分ぐらいかかる泉区のハウスで営農を再開しました。そう簡単には事が運びませんでした。震災直後の水害で2.7haがすべて冠水してしまったのです。これではダメだとみんなでバックホーを動かして道路をつくり、排水対策を施しました。おかげでメンバーの結束力も強まっていました。1年ほど続けていくうちに、単独でやりたいと考えるメンバーが数名抜けていきました。現在のメンバーは5人です。

3年のあいだに、水害や構成員の脱会など何度か試練に立たされましたが、ようやく野菜で年に1900万円ほどの収入を上げられるようになりました。みんなに給料が出せるし、段ボールや肥料など資材を購入することもできます。何とかここまで来た、と感慨深いものがあります。

いち早く復活できたのは、やはりJA仙台や行政の支援があったからです。トラクターや農機具は補助事業で調達でき、会議などで多くのアドバイスをいただくこともできました。JAと行政と私たち農家が三位一体で取り組むことで、将来に対する安心感を得ることもできました。

これから地域のほ場整備が進みます。それに伴って新たな課題も浮上することになるでしょう。ほ場がきちんと完成してからが、私たちの事業の本格的なスタートだと思っています。法人化も視野に置きながら、現在の取り組みを着実に進めていきます。

皆さまと共に、希望の芽を育む

JA仙台では、震災当日に東日本大震災災害対策本部を設置し、農業復旧に取り組む一方で、仙台東部地区農業災害復興連絡会の一員として、仙台東土地改良区や行政機関等との連携を図ってきました。震災の翌年には交付金等を活用したパイプハウスでの野菜の栽培、徐塩作業を行った水田での稲作再開により新たな希望の芽を育むことができました。今後も農業者の皆さまとともに、その芽を育みながら邁進してまいります。



仙台農業協同組合
総務部
震災復興推進課 課長
渋谷 奉弘さん

800戸すべて消滅した集落。 復興をみんなで考えるプロジェクトに、 再生の希望を託した。



荒浜プロジェクト
荒浜実行組合 組合長
佐藤 善一さん

とはいえ、荒浜には誰も住んでいないので、かつてのように人が付きっきりで作る物は現実的に困難です。野菜は手間をかければ良い物を作ることができますが、労働力は限られています。そのなかで、どんな園芸作物を作付するのが良いか。まずミニトマトの本格栽培に着手し、それからイチゴやトマトなどの試験栽培を続けながら、適した作物を探そうと考えています。

農地を保全するには何を成すべきか。 集落営農組合の法人化を目指す。

荒浜は、江戸時代のはじめに武士たちが住み着いてできた歴史ある集落です。古くからある家が400戸、新しい土地に住む人たちの家が400戸ほどありました。その集落が、3月11日の津波で全部消滅してしまいました。

農地も農機具も家もすべて失い、これからどうやって暮らしを立て直していったらいいのか…。途方にくれていたころ、JA仙台や仙台市、東北大学農学部の伊藤房雄先生などから「荒浜の復興をみんなで考えていきましょう」と、荒浜プロジェクトのお話をいただいたんです。とても嬉しかったですね。

同時に仙台市のリース事業で機械の導入が決まり、これなら営農を再開できると自信が付ききました。

荒浜プロジェクトは、「荒浜集落営農組合」の法人化を第一目標にしています。

なぜ法人化か。それは、農地をこのまま荒らしておくわけにはいかないからです。農地を保全管理するには、営農活動を



続け、少しでも利益を出していかなければなりません。そのための法人化なのです。

従来は米と転作作物が中心でしたが、次世代の農業を考えると、今後は園芸作物への挑戦も必要でしょう。

失われたコミュニティは元通りにはできない。 しかし再生につながる道はある。

荒浜プロジェクトの第二の目標は、失われてしまったコミュニティの再生です。

震災後、荒浜に住んでいた人々は様々な地域へ分散しました。皆さん新しい土地で生活の場所を確保していますから、旧荒浜地区のコミュニティをそのまま復活するのは無理でしょう。

しかし、農業を通じて、荒浜に住んでいた人たちが再びここに集まる機会をつくることは、不可能ではありません。貸し農園などがあれば何らかの形で年に何回かは荒浜に戻り、旧交を温めあうことができるでしょうし、ふるさとへの愛着も持ち続けられると思います。

法人化を目指す一方で後継者育成も課題として捉えています。いまは農業に関心のある若い者が意外に多く、頼もしく思っています。我々が10人ぐらいで、2,3人をサポートする体制をつくれれば100haぐらいの水田はやっていけるので、どうやって若い力を集めるかがカギになります。

仙台の都市部に隣接する農業地帯なので、若い女性にも目を向けてもらえるような農業ができればいいし、また意欲のある若い人たちがどんどん入ってくるような良い雰囲気をつくっていききたいですね。

先祖伝来の土地を、
ここで絶やすわけにはいかない。
自分たちの農地は自分たちで守る。



農事組合法人 井土生産組合
代表理事
鈴木 保則さん

出資して参加する農事組合法人。 15人のメンバーで活動を開始。

震災当時このあたり一帯は、がれきや流木で見ても無残な状態でした。誰もが住居も農地も再建など無理だろうとあきらめていたなかで、仙台市から国のほ場整備事業の話が持ち上がったんです。もしかしたら、もう一度農業ができるかもしれないと、かすかな希望が見えた気がしました。

ところが、井土地区のほ場は1区画10aと面積が狭い。今回のほ場整備はその10倍、1ha規模になるので、営農を担う受け皿が必要なわけです。「誰がやるんだ」ということになりました。

そこで井土地区の農家の皆さんに「営農組織を立ち上げた場合、自分で農業を再開しますか、委託しますか」とアンケートを行いました。するとほとんどの農家が「営農組織があるなら農業を委託したい」と答えたんです。回答を見てあらためて、先祖から引き継いできた土地をここで絶やすわけにはいかない、自分たちの農地は自分たちで守ろうと思いました。それが最初の一步です。



次に「農事組合法人を立ち上げる」ことを想定してアンケートを取りました。出資して実際の作業にすべて参加する人、出資はできないが作業の手伝いはできるという人、または全部委託したいと考えてる人。それを明確に示してもらったところ、15人が農事組合法人の活動に参加したいと手を挙げてくれ



ました。そして、「農事組合法人 井土生産組合」がスタートしたのです。

地域を超えてつながるライスセンターを、 復旧・復興のシンボルに。

井土生産組合では将来的な農業経営を目指し、大区画のほ場を前提に計画をつくりました。農地の換地作業に着手したのですが、所有者は皆さん自分の農地に愛着を持っているので、なかなかスムーズに進みません。実際に営農する我々としては作業の効率化という点でも大区画化は最優先課題ですから、納得してもらえるまで説明を繰り返し、ようやく原案を可決することができました。



一方で資金的な問題にも直面しました。仙台市のリース事業で大型機械などは導入できたのですが、収穫した稲の乾燥施設などは自力で用意しなければならないことが分かったので、困りました。井土地区の住民は住宅再建で手一杯で営農での大規模投資を考える余裕などないからです。

そこでJA仙台に相談したところ、いろいろ検討していただき、その結果、仙台市とJA仙台、我々井土生産組合、そして隣の地域の南部実践組合と一緒にライスセンターを運営することになりました。地域を超えてつながるライスセンターが、仙台東部農業地域の復旧・復興のシンボルになればと思っています。

現在は農地の換地作業も済み、いよいよ今年の春から作付を開始します。新しく生まれ変わった農地で営農を再開するのが楽しみでなりません。

甚大な被害に
負けない人たちがいた。
農業をベースに、地域の力を引き出し、
人の往来をつかっていきたい。



一般社団法人 ReRoots(リルーツ)
代表
広瀬 剛史 さん

最も大切なのは生活を取り戻すこと。
農業支援ボランティアが必要だった。

震災後、避難所となった川内コミュニティセンターで、自然に社会人や学生を中心とした運営ボランティアグループができました。それが「ReRoots」の母体です。

避難所での活動が落ち着いてきたころ、仙台市沿岸部のがれき撤去ボランティアに出掛けるようになりました。さまざまなボランティア団体の活動を見ながら、当事者の立場に立ったとき何が一番大切なんだろうと考えました。物資を支援したり、がれきを撤去したりするだけでいいのか…。そうではありません。「生活を取り戻すこと」が一番なんです。被災した方々は、もともと生活する力を持っていたわけで、その生活力を回復できるような社会的地位と尊厳を引き出さないと復興はできない、と思いました。

ボランティア先を若林区の農地にしたのは、学生が中心のメンバーだったので自転車で行けるところだったというのがひとつ。さらに「生活を取り戻す」ということ言えば、サラリーマンは職場復帰して生活再建できますが、農家はがれきを撤去し、営農を再開しなければ生活再建になりません。それは何年も

かかります。そこで農業支援ボランティアの必要性を感じ、震災発生から約1ヶ月後の4月18日にReRootsを発足したのです。



復旧から復興へ、そして地域おこしへ。
地域の力を引き出す媒介として活動を継続。

重機では取れない細かいがれきを取る作業を続けながら、私たちは営農再開のための支援、さらにコミュニティ再生や後継者問題と、次のフェーズを考えました。農地を復旧させるだけでなく、農業を安定して続ける「復興」、農業を活性化する「地域おこし」の段階まで活動していこう。そう思って、「復旧から復興へ、そして地域おこしへ」を活動のコンセプトに掲げました。

あるとき、支援していた農家が、別の農家から「俺のところにも、がれき撤去のボランティアを紹介してくれ」と言われました。するとその支援先の農家の方は、「あんた本当に農業やるのか？あの人たちは、営農再開のためにボランティアしてるんだ。農業やらないのに、がれきだけ撤去してくれって言うなら紹介しない」と言ったんです。ReRootsの考えがきちんと理解されていることが分かり、とても嬉しかったのを覚えています。

震災直後から、ずっと若林区の農家の姿を見てきました。皆さん、家が流され、ほ場はがれきだらけという甚大な被害を受けても、「もう一度農業をやる」と言って立ち上がる。一作目、二作目と試行錯誤を繰り返しながら、元通りの美味しい米や野菜をつくる。本当に農業のプロなんです。カッコいい一言に尽きます。



私たちボランティアは、「地域の力を引き出す媒介である」と思っています。農家の持っている力や若林区の魅力を引き出し、そこから農業の復興を組み立てていくことが私たちの役割です。

これからは、生産して加工・販売するといった通常の農業をベースとしながら、農業と自然体験、福祉、コミュニティ、景観などプラスアルファの要素とつなげていくことで、人の往来をつくりだし、復興を促していきたいですね。

東日本大震災の被害状況



■平成23年3月18日 若林区藤塚地区上空



宮城県提供

■平成23年3月18日 若林区七郷地域



宮城県提供

■平成23年3月19日 若林区七郷地域



■平成23年3月11日 津波が押し寄せた仙台市農業園芸センター



■平成23年3月24日 若林区六郷地域



■平成23年3月21日 若林区荒浜地区



■平成23年4月5日 宮城野区岡田地区



■平成23年3月21日 若林区荒浜地区



■平成23年3月18日 大堀排水機場 被災状況



■平成23年3月21日 二郷堀排水機場 被災状況



■平成23年3月25日 下飯田揚水機場 被災状況



■平成23年3月18日 津波に流されたトラクター

地震の概要

地震名	平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震
発生日時	平成23年3月11日 14時46分
震央地名	三陸沖 (北緯38度06.2分、東経142度51.6分)
規模	マグニチュード9.0 (モーメントマグニチュード)
市内の震度	震度6強:宮城野区 震度6弱:青葉区、若林区、泉区 震度5強:太白区
津波	3月11日 14時49分 太平洋沿岸に大津波警報発表 津波の高さ 仙台塩釜港 7.2m(推定値) (地震発生後、約1時間後に津波(第一波)到達)

※最大余震(4月7日 23時32分)
マグニチュード7.2 宮城県沖
○震度6強 宮城野区 ○震度6弱 青葉区・若林区
○震度5強 泉区 ○震度5弱 太白区

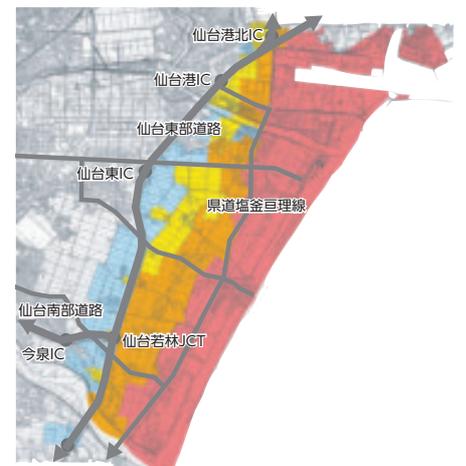
東部地域の被害状況

浸水被害区域状況

区域内人口	21,966人
区域内世帯数	8,086世帯
土地面積	4,633ha
建物棟数	12,277棟

農林水産業関係被害額 734億円

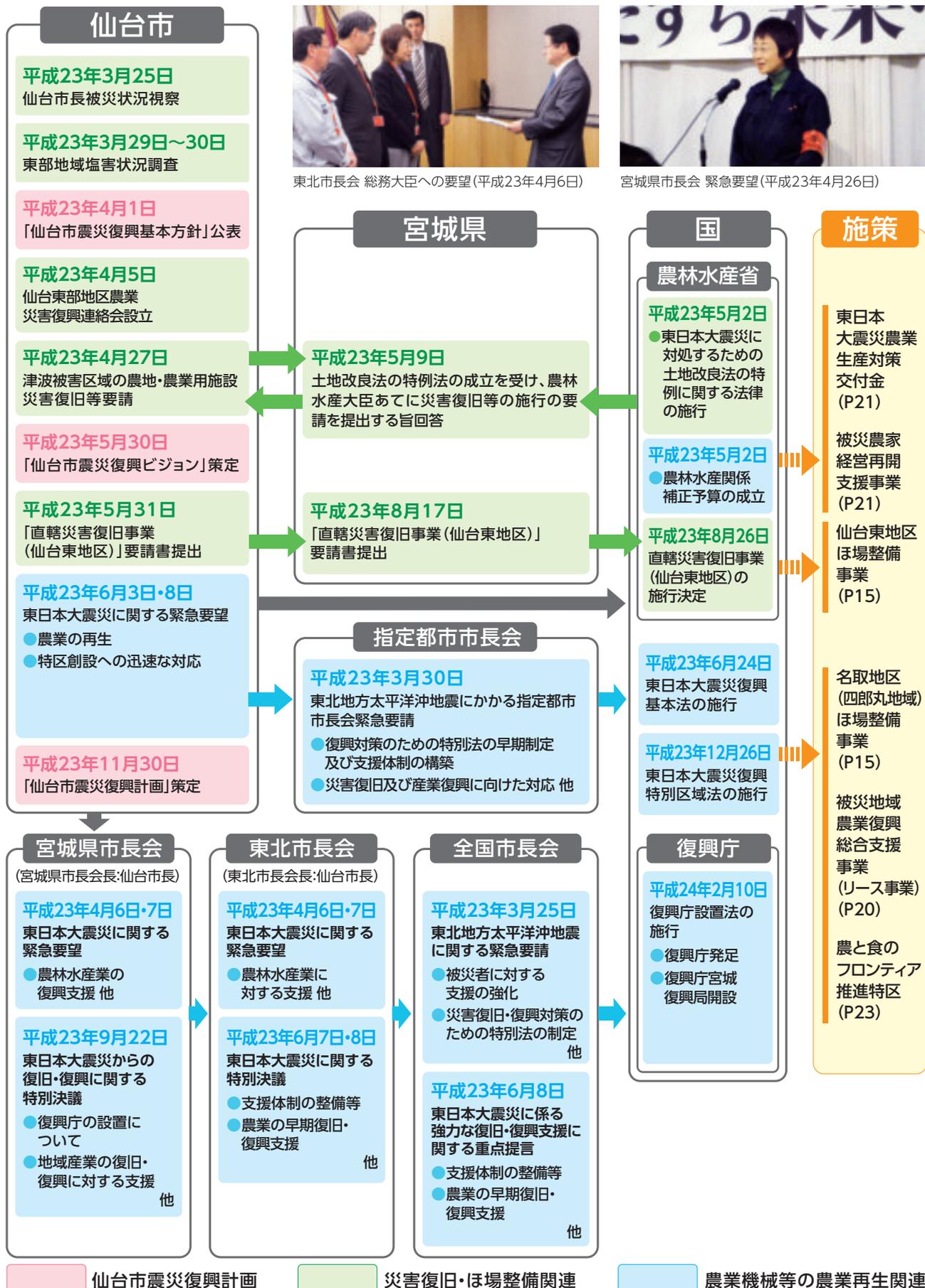
1. 農業関連被害額	721億円
(1) 農地関係	396億円 被害面積:約1,800ha(田1,600ha、畑200ha)
(2) 農業用機械施設関係	106億円 パイプハウス、カントリーエレベーター等
(3) 土地改良施設関係	219億円 排水機場(4ヶ所)、水路、農道等
2. 林業関連被害額	0.7億円 林道23路線
3. 漁業関連被害額	13億円 漁船、のり養殖施設、防潮堤、共同施設等



津波被害状況 ※現地調査に基づき地域を設定

- 家屋流出 1階天井まで浸水した地域
- 床上1m以上の浸水 がれきが建物内に流入した地域
- 床上浸水した地域
- 床下浸水した地域

復旧・復興事業の施行決定までの流れ



※本誌では、抜粋して掲載しております。

連携体制の構築

仙台東部地区農業災害復興連絡会

東部地区の農業者の営農再開を支援し、農業復興を実現するため、仙台東土地改良区・JA仙台と連携して、発災から約1カ月後の平成23年4月、「仙台東部地区農業災害復興連絡会」を立ち上げました。

また、連絡会内に「広報対策チーム」「塩害対策チーム」「地区対策チーム」「農地復旧対策チーム」「復興計画策定チーム」の5つの対策チームを設置し、それぞれの課題に取り組みました。

連絡会は、平成23年4月5日に第1回を開催。その後、東北農政局、宮城県も加わり平成25年7月16日の第16回まで開催。復旧・復興の方針や各施策の内容や進捗状況などについて協議し、震災復興計画を進める上で重要な役割を果たしました。



大学・研究機関・金融機関との連携

復興計画やプロジェクトの実効性向上と円滑な進行を図るため、大学や研究機関、金融機関との連携を進めました。

■ 塩害農地の土壌調査

東北大学、宮城県、JA仙台と連携し、東部地区計171カ所の塩害状況を調査。土壌を分析して除塩作業が必要な地域を把握し、営農再開の計画を策定しました。



■ 市長農業被災状況視察(土壌分析)

日時／平成23年3月25日
場所／若林区荒浜(1カ所・断面調査)
参加者／仙台市 市長・農林部長ほか
東北大学大学院農学研究科 国分 牧衛(こくぶん まきえ)教授(作物学)・南條 正巳(なんじょう まさみ)教授(土壌立地学)

■ 塩害状況調査

日時／平成23年3月29日・30日
場所／若林区六郷・七郷、太白区四郎丸、170カ所(EC値検査)
調査主体／仙台市、宮城県仙台農業改良普及センター、JA仙台

■ 東北大学大学院農学研究科との連携

被災した農業・食品産業等の復興に向け、連携協定を締結しました。

農地の管理手法の検討や農業復興モデルの構築等に取り組んでいます。

(平成24年9月3日締結)



■ 菜の花プロジェクト

概要／東北大学が塩害に強い菜の花の選定等の実証試験を実施(独)科学技術振興機構のプログラムに採択されました。

実証農地／仙台市農業園芸センター(平成24・25年度)
コーディネーター／中井 裕(なかい ゆたか)教授(環境システム生物学)

■ 荒浜プロジェクト

概要／地域農業の復興と新たな営業モデルの確立
地域コミュニティの再興に向けた取り組みを推進
コーディネーター／伊藤 房雄(いとう ふさお)教授(農業経営経済学)

■ (株)日本政策金融公庫仙台支店との連携

(株)日本政策金融公庫仙台支店(農林水産事業)と連携協定を締結しました。

若手農業者の育成や経営改善の支援に取り組んでいます。

(平成25年3月28日締結)



■ 協定により推進する取り組み

- 1) 人材発掘・育成プログラムの運営
若手農業者を対象としたプログラムを共同で運営
- 2) 商談会等の共催
商談会やマッチングセミナーなどを共催
- 3) 専門家派遣事業の連携
対象者の情報共有や専門家の人選協力により相互連携した事業を実施

仙台市震災復興計画

力強く農業を再生する

農と食の フロンティアプロジェクト

東部地域の農業が成長力のある産業として生まれ変わるよう、「農と食のフロンティア」として復興していきます。このため「農地の整備・集約化」、「農業経営の支援」、「6次産業化の促進」、「支援拠点施設の整備」の4つの柱からなるプロジェクトを推進しています。農業の担い手が中長期的に安定して経営に取り組めるよう、環境を整えていきます。

仙台市が目指す仙台東部農業地域の姿

1. 農地の整備・集約化 …… 15
2. 農業経営の支援 …… 20
3. 6次産業化の促進 …… 23
4. 支援拠点施設の整備 …… 24



東部地域の農業復興に向けて

地元以最も近い行政機関として、農業者の方々の生活再建を念頭に、収穫の喜びを取り戻し、将来に夢を持つことができる農業の実現を図るため、東部地域の農業の復旧・復興に取り組んできました。農業者や土地改良区等の関係団体の皆さんの復興への強い意志と行動力が、私たちの支えとなっています。

震災復興計画の「農と食のフロンティアプロジェクト」には、発災後、いち早く発足した仙台東部地区農業災害復興連絡会での議論を反映するとともに、国や県へ要望・要請を行い実現した国直轄災害復旧事業等により、復興を加速することができました。また、復興特区法による「農と食のフロンティア推進特区」の認定や、津波により流失した農業機械や施設等の整備は、復興庁と協議をしながら進めてきました。この間、ほ場整備事業推進協議会や集落説明、工事地区ごとの合意形成等において、地元と国や県と協議・調整を推進してきたところです。

震災から3年が経ち、この春には、被災農地約1,800haの

ほぼ全てで営農が再開されます。ほ場整備に併せて、新たな農地集積の取り組みを始めた、大区画化された田畑の姿も現れつつあります。また、先端技術による施設園芸でのイチゴやトマト等の栽培や、付加価値の高い農産加工品の開発販売なども始められています。

平成26年度には、「農と食のフロンティア」の支援拠点施設の整備も始まります。新しい農業の実現に向けて、まさにこれからが正念場と考えています。引き続き、農業者の方々と顔の見える関係を築きながら、復興を進めてまいります。こうした、仙台東部地域の取り組みが復興のモデルとなり、被災地域全体の農業復興に貢献できるよう願っています。



仙台市経済局農林部
東部農業復興室
室長 岡本 一郎

1. 農地の整備・集約化

1 農地の復旧と再生

農地のがれき撤去

農地、農道、農業用水路に漂着した建築物等の残がいや流木などがれき、車両等の撤去を行いました。撤去作業では仙台東土地改良区、JA仙台と連携して被災農業者を雇用。延べ1,202名の農業者が作業に従事しました。

●がれき撤去

期 間	平成23年7月1日～平成23年12月28日
面 積	約1,800ha(津波浸水域の農地)
被災農業者雇用	延べ人数1,202名、登録人数64名

被災農地・排水機場の復旧

国・県による除塩工事・用排水路の応急復旧により、被災した農地のうち約8割の面積を平成24年度までに復旧し、営農が再開されました。水田では被災前と同程度の米が収穫されるなど、かつての田園風景が戻りつつあります。

排水機場は、国が事業主体となって平成24年6月までに全11台のポンプの仮復旧を終え、被災前の排水能力と同じ約19m³/sを確保しました。現在は、地盤沈下(50cm程度)を考慮した排水機場の建設などの本復旧に取り組んでいます。

●除塩作業

期 間	平成23年3月25日～ 平成26年4月30日予定
面 積	1,860ha

●排水機場仮復旧

期 間	平成23年5月～ 平成24年6月
施 設	高砂南部、大堀、二郷堀、 藤塚(4カ所)



被災後の大堀排水機場

●営農再開面積

年 度	営農再開面積(ha)	進捗率(%)
H24	560(60)	30
H25	1,460(60)	78
H26(予定)	1,860(60)	100

※()内は四郎丸地区の営農再開面積



仮復旧後の大堀排水機場

●復旧工程



2 ほ場整備の推進

小さな面積で区分けされていた農地について、新たに1区画当たりの面積を大きな形に整える「ほ場整備事業」を国・県とともに進めています。区画の大規模化で農作業の効率を上げ、より生産性の高い競争力のある農業への転換を目指します。



- 農道が狭く農作業に支障
- 排水不良で麦・大豆等が作付困難

- 農道整備で作業効率が向上
- 排水改良で麦・大豆が作付可能
- 円滑な農地の貸し借り



●仙台東地区ほ場整備事業

事業主体	農林水産省
地区面積	2,244ha(農地、道路・水路含む)
事業費	197億円
区画面積	1,979ha
工 期	平成24年度～平成28年度(予定)
同意率	94.6%

●名取地区(四郎丸地域)ほ場整備事業

事業主体	宮城県
地区面積	809ha(四郎丸地域:100ha)
事業費	106億円(四郎丸地域:13.6億円)
区画面積	708ha(四郎丸地域:91ha)
工 期	平成25年度～平成27年度(予定)
同意率	98.8%(四郎丸地域100%)

3 ほ場整備事業推進体制① 【 仙台東地区の推進体制 】

仙台東地区ほ場整備事業推進協議会

- 目的／仙台東地区災害復旧関連区画整理事業の円滑かつ着実な事業推進を図ること
- 構成／農業者の代表、仙台東土地改良区、仙台農業協同組合、仙台市農業委員会、仙台市
- オブザーバー／東北農政局、宮城県、宮城県土地改良事業団体連合会
- 事務局／仙台東土地改良区



幹事会

- 所 掌／協議会・検討部会等における協議・検討内容の調整等
- 構 成／仙台東土地改良区、仙台農業協同組合、仙台市農業委員会、仙台市
- オブザーバー／東北農政局、宮城県、宮城県土地改良事業団体連合会

地区検討部会

工事検討部会

主要工事の検討(用排水計画、道路計画、区画計画等)

営農検討部会

営農計画の検討
(土地利用区分、作付け方式、生産計画、労働改善計画、営農類型、利用集積等)

換地検討部会

換地計画の検討
(換地区、換地設計基準案、換地計画原案等)

用水ブロック分会

用水ブロック毎に具体の工事の検討(用排水計画、道路計画、区画計画等)

工事・営農・換地に関する検討事項について、各地区(高砂、七郷、六郷)ごとに検討部会を開催する。

- 構 成／農業者の代表、仙台東土地改良区、仙台農業協同組合、仙台市農業委員会、仙台市
- オブザーバー／東北農政局、宮城県、宮城県土地改良事業団体連合会

換地・評価・ 工事委員会

- 仙台東土地改良区に設置
- 所掌事項／換地設計基準、換地計画原案等の作成、工事等の調整・検討等
- 委員 数／228人

平坦で大消費地に隣接する仙台東部地域。 コスト削減で農業の選択肢の幅が広がります。

日本の農業が競争力を確保していくには、生産コストの引き下げが大きな課題になります。その改革の柱が「農地中間管理機構の制度化(※)」で、ほ場整備は、小規模農地の集積を図っていくための基本です。単に土地を拡大して作業効率を良くするだけでなく、排水整備などで農地の質の向上を目指すことができます。

また東部地域は、広大な平坦地なので集積によるコスト削減という農地基盤整備のメリットが活きます。仙台という大規模消費地を控え、農業の選択肢の幅も広がりますし、物流の拠点でもあるので全国の企業とも連携が可能です。集約が進むこれからは、まさに農家の皆さんの腕の見せ所だと思います。

※農業経営の効率化を進めるため、担い手(集落営農組織、農業生産法人等)への農地の集積・集約化を図る制度



農林水産省東北農政局
仙台東土地改良建設事業所
所長 赤倉 正弘さん

3 ほ場整備事業推進体制② 【 四郎丸地区の推進体制 】



農林水産省から



細井 和夫さん
(平成23年9月～平成26年3月)

他都市から



大坂府泉佐野市から
甲田 裕武さん
(平成24年10月～平成25年9月)



大坂府泉佐野市から
今西 紀彰さん
(平成25年4月～平成26年3月)



大坂府泉佐野市から
木村 真一さん
(平成25年4月～平成26年3月)



山形県長井市から
穂苅 健司さん
(平成24年11月～平成24年12月)

他都市から



山形県南陽市から
山口 孝司さん
(平成25年1月～平成25年3月)



山形県南陽市から
井上 重弘さん
(平成25年4月～平成25年9月)



山形県南陽市から
小関 則雅さん
(平成25年10月～平成26年3月)



神奈川県横浜市から
山口 司さん
(平成23年6月～平成24年3月)



新潟県新潟市から
佐藤 義浩さん
(平成23年7月～平成25年3月)



◀応援職員に囲まれて
日辺実行組合 組合長
佐藤 勘一郎さん(中央右)
きくいさん(中央左)

復興支援
ありがとうございます!

4 農地集積に向けた新たな手法の検討

仙台市農地管理手法 調査検討委員会

震災を契機に、「農地という資産、資源を最大限有効活用し、次世代の担い手が、持続的な農業経営を展開できる環境づくり」を目指して、平成24年8月に農地集積の手法や仕組み等を検討する「仙台市農地管理手法調査検討委員会」を設置、計6回の委員会を開催して検討を重ねました。

●概要

仙台市農地管理手法調査検討委員会委員	市内農業者及び農業生産法人代表者、東北大学、宮城大学、JA仙台、宮城県農業公社、仙台東土地改良区、東北農政局等
開催期間	平成24年8月～平成24年12月



農地集積の考え方

ほ場整備事業での換地計画と合わせ、賃貸借による担い手への農地集積を促していきます。

農地を所有・貸し出す農業者「出し手農家」と、その農地を借りて耕作する農業者「受け手農家」、双方が安心して賃貸借できるよう、JA仙台と連携し新たな仕組みを整えます。

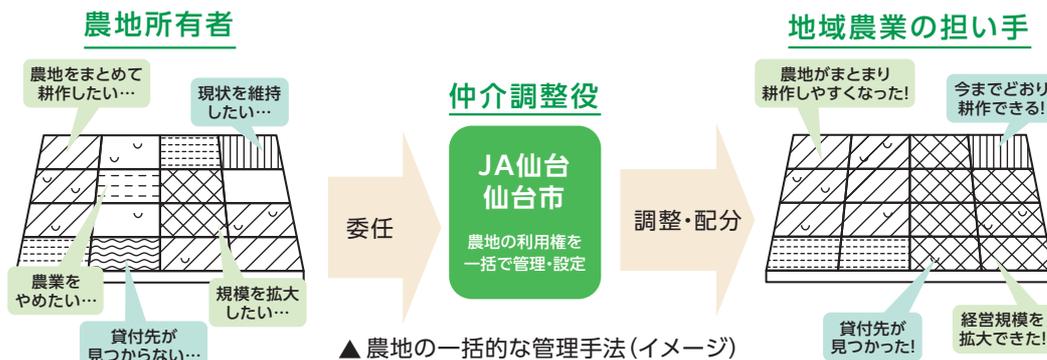
農地集積の主な手法

- 売 買** 売買により農地の所有権を移動して農地を集積する。
- 換 地** ほ場整備の実施を通じて農地の権利設定を行い、農地を集積する。
- 賃 貸 借 (利用権設定)** 受け手農家が出し手農家に賃借料(地代)を支払って農地を借り、農地を集積する。
- 農作業受委託** 受け手農家が出し手農家と農作業の委託契約を交わし、耕起・代かき・田植え・収穫等の作業を受託して農地を集積する。

農地の一括的な管理手法の導入

平成25年4月から農地集積を進める新たな手法として、JA仙台と連携し、農地の一括的な管理手法を導入しました。

市とJA仙台が仲介役となって地域の農地の賃貸借を一括的に管理し、担い手の規模や経営状況に合わせて農地を面的にまとめる取り組みを行っています。



5 農地集積の推進

農地集積への支援

仙台市地域農業基盤強化プラン

東部地域を含む市内14地区が、個々に集落・地域での話し合いと関係機関の検討を経て、「仙台市地域農業基盤強化プラン」(経営再開マスタープラン)を作成。市はこのプランの実現に向けて、「出し手農家」「受け手農家」を対象に、様々な支援を行います。

● 策定の流れ

- 1 集落・地域単位で、農業者自身が内容を決める
- 2 話し合いの内容をまとめ、各地区の原案作成
- 3 関係機関・農業者の代表による検討会開催
- 4 仙台市が仙台市地域農業基盤強化プランとして正式決定

支援金の助成(H25)

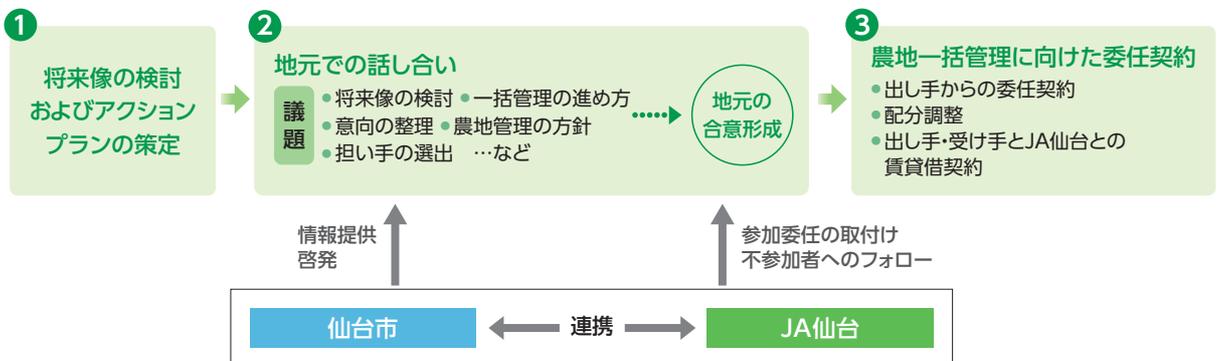
■ 農地集積支援金(国)

「仙台市地域農業基盤強化プラン」に掲載された土地所有者が農地を新たにJA仙台に白紙委任した場合、対象者に支援金を交付しています。
※白紙委任とは、貸付先を指定しない委任契約のこと。

■ 農地利用集積促進事業(市)

平成24年度以降に作付が可能になる被災農地について、被災農業者と担い手農業者で新規に3年以上賃貸借または作業受委託契約を行った場合、両者に支援金を交付します。

農地集積を進めるステップ



① 農業者代表、JA仙台、仙台市農業委員会、仙台東土地改良区、仙台市等で構成される「仙台市農業復興協議会」(平成25年5月23日)において、地域農業の将来像を検討しました。

②③ 市とJA仙台の連携により、地元での話し合いを進め、合意形成を図った上で、一括利用権の設定に向けた委任契約を締結します。



- 農地の大区画化による、担い手を中心とした地域農業への再編
- 転作組合を稲作・転作一体型営農集団へ誘導
- 一括利用権の設定と担い手への再配分により、モデル的な集落ぐるみの法人経営体(集落営農)を育成

■ 平成25年度から、井土地区、荒浜地区をモデル地区として、一括利用権の設定と担い手への再配分を導入し、その経験を踏まえて地域全体で農地集積の実現を図ります。